

関係者各位

指定管理者
オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体

盛運輸サンドーム（青森市屋内グラウンド）

大会等を開催される主催者の皆様へ

日頃より当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

当施設の利用時間（営業時間）は、青森市の条例に基づき規則で定められております。

盛運輸サンドーム利用時間（営業時間） 9：00～22：00

施設利用につきましては、原則その利用時間（営業時間）内でのご利用となります。

これまで大会やイベント等につきましては、円滑な運営に配慮するため、個別の事情に応じ
て開館時間の繰上げ等に対応してまいりました。そのため、開館時間の繰上げ（営業時間前
の入館）を希望される利用団体が増えた一方で、その多くにおいて利用終了予定時刻前に大
会が終了し撤収されている状況が多数確認されております。

この現状を鑑み、利用時間（営業時間）の適正な運用及び利用者間の公平性の確保、施設
管理体制の統一化を図る必要があることから、今後の運用を以下の通り見直しいたします。
ご利用時間は条例規則に基づいた利用時間（営業時間）内とし、開館時間の繰上げ（時間外
利用）等の使用許可は原則行わないことといたします。また、特段の理由がある場合の時間
外使用は、条例により別途申請と審査を経て、青森市長の許可が必要です。

これに伴い会場設営、競技実施、撤収作業につきましては、利用時間（営業時間）内での
実施計画策定の上、申請をして下さい。なお、準備に時間を要する場合は、前日からの使用
をご検討下さい。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。